

教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況について

1 利用定員の考え方

(1) 設定方法

利用定員は、施設・事業者からの申請に基づき、市が認可定員の範囲内で設定します。利用定員を設定するにあたって、施設・事業者が円滑に運営するために、最近における利用人数の状況や今後の見込みなどを踏まえるとともに、施設・事業者との調整が必要です。

利用定員は認可定員に一致させることが基本ですが、恒常的に利用定員が少ない場合は、認可定員を超えない範囲内で利用状況を反映して設定することが可能となっています。

(2) 設定区分

1号、2号、3号認定の区分ごとに利用定員を定めますが、3号認定については、0歳児と1-2歳児に区分して定めることとされています。

(3) 定員の範囲

幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所 20人以上
 小規模保育事業 6人以上19人以下
 家庭的保育事業 5人以下
 事業所内保育事業 小規模型19人以下、保育所型20人以上

2 施設種別

施設等種別ごとに、平成28年4月に運営される施設・事業者に対し、利用定員数を設定区分ごとに定めます。

教育・保育施設、地域型保育事業	施設・事業種別
(1) 教育・保育施設	認可保育所 認定こども園 施設型給付の幼稚園
(2) 地域型保育事業	小規模保育事業A型 小規模保育事業B型 小規模保育事業C型 家庭的保育事業 事業所内保育事業

3 区別の状況

(1) 教育・保育施設

①新規開設園

●認可保育所（資料 2-2 参照）

提供区域	施設数	利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
川崎区	4	0	216	24	130	370
幸区	5	0	274	42	164	480
中原区	6	0	210	29	131	370
高津区	7	0	300	47	183	530
宮前区	4	0	151	24	95	270
多摩区	1	0	33	6	21	60
麻生区	2	0	79	9	52	140
合計（全市域）	29	0	1,263	181	776	2,220

●認可保育所（平成 28 年度途中開設予定）（資料 2-2 参照）

提供区域	施設数	利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
川崎区	2	0	66	12	42	120
合計（全市域）	2	0	66	12	42	120

●認定こども園（資料 2-2 参照）

提供区域	施設数	利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
多摩区	1	230	50	0	0	280
合計（全市域）	1	230	50	0	0	280

②定員変更・施設類型変更

●認可保育所（資料 2-3 参照）

提供区域	施設数	差し引き利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
幸区	1	0	0	4	1	5
中原区	1	0	7	0	3	10
宮前区	1	0	0	5	0	5
合計（全市域）	3	0	7	9	4	20

●認定こども園（資料 2-3 参照）

提供区域	施設数	差し引き利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
宮前区	1	▲30	15	0	30	15
合計（全市域）	1	▲30	15	0	30	15

●施設型給付の幼稚園（資料 2-3 参照）

提供区域	施設数	差し引き利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
川崎区	1	15	0	0	0	15
合計（全市域）	1	15	0	0	0	15

③廃止園

●認可保育所（資料 2-5 参照）

提供区域	施設数	利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
川崎区	3	0	201	27	102	330
高津区	2	0	129	18	68	215
麻生区	1	0	54	9	27	90
合計（全市域）	6	0	384	54	197	635

(2) 地域型保育事業

①新規開設園

●小規模保育事業 A 型 (資料 2-4 参照)

提供区域	施設数	利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
川崎区	2	0	0	12	25	37
中原区	1	0	0	6	12	18
宮前区	1	0	0	5	14	19
多摩区	2	0	0	11	23	34
合計(全市域)	6	0	0	34	74	108

●小規模保育事業 B 型 (資料 2-4 参照)

提供区域	施設数	利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
高津区	1	0	0	4	8	12
宮前区	1	0	0	6	13	19
多摩区	1	0	0	6	13	19
合計(全市域)	3	0	0	16	34	50

●小規模保育事業 C 型 (資料 2-4 参照)

提供区域	施設数	利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
川崎区	1	0	0	3	7	10
幸区	1	0	0	3	7	10
合計(全市域)	2	0	0	6	14	20

●事業所内保育事業 (平成 27 年度途中開設) (資料 2-4 参照)

提供区域	施設数	利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
幸区	1	0	0	6	13	19
麻生区	1	0	0	3	7	10
合計(全市域)	2	0	0	9	20	29

②定員変更

●家庭的保育事業（資料 2-4 参照）

提供区域	施設数	差し引き利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
幸区	1	0	0	0	1	1
合計（全市域）	1	0	0	0	1	1

●事業所内保育事業（資料 2-4 参照）

提供区域	施設数	差し引き利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
麻生区	1	0	0	2	3	5
合計（全市域）	1	0	0	2	3	5

③廃止園

●小規模保育事業 B 型（資料 2-5 参照）

提供区域	施設数	利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
川崎区	1	0	0	6	12	18
合計（全市域）	1	0	0	6	12	18

●小規模保育事業 C 型（資料 2-5 参照）

提供区域	施設数	利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
幸区	1	0	0	2	4	6
中原区	1	0	0	3	7	10
合計（全市域）	2	0	0	5	11	16

●家庭的保育事業（資料 2-5 参照）

提供区域	施設数	利用定員				
		1号	2号	3号(0歳)	3号(1-2歳)	合計
川崎区	1	0	0	1	4	5
多摩区	1	0	0	1	3	4
合計（全市域）	2	0	0	2	7	9